

第8章 避難場所等の確保

1 避難場所の確保

現況で221か所ある避難場所を継続して確保するとともに、公共事業（大規模公園、スーパー堤防、都営住宅や公社住宅などの公営住宅、学校、市街地再開発事業地等をいう。以下同じ。）等で整備された大規模なオープンスペースについて、避難場所としての要件を満たす場所は、その事業者と協議の上、避難場所として指定し、避難距離の短縮化と安全性の向上を図ります。

避難場所の指定は、土地利用や建物の状況、人口動態の変化、公共事業等の進捗状況に鑑みておおむね5年ごとに見直しを行うものとし、見直しに当たっては、地震・火災の専門家や学識経験者、行政関係者などで構成する専門部会において避難場所等に係る課題の検討や安全性の検証を行うとともに、都と23区とで構成する連絡協議会においても、避難場所等の確保及びその適切な運用管理に取り組んでいきます。

今後、公共事業等で大規模なオープンスペースが整備されたときは、指定見直しの際に、事業者との協議、委員会や協議会における安全性検証等を経た上で、避難場所の拡大等の指定を行っていきます。

そのうち、整備拡充等が予定されている大規模公園及びスーパー堤防は、表8-1、表8-2、表8-3、図8-1のとおりです。優先整備区域は、令和2年度から令和11年度までの10年間に公園・緑地の整備を優先的に進める区域であり、新たに事業認可を取得する「新規事業化区域」と、既に事業認可を取得している「事業促進区域」から構成されます。

なお、これ以外についても、公共施設の整備や民間の開発等の機会を捉え、避難場所等の指定を進めていきます。

また、大規模公園や避難場所に存する都有施設などの公共施設においては、非常用発電設備や災害用トイレの設置等、周囲の防災関連の施設との機能分担などに配慮しながら、安全性と利便性の向上を図ります。

表 8-1 大規模なオープンスペースの整備が予定されている事業（公園：都施行）

番号・ 避難場所名		重点公 園・緑地	優先整備区域				
			合計 面積 (㎡)	事業促進区域		新規事業化区域	
				区域	面積 (㎡)	区域	面積 (㎡)
1	8 芝公園・慶 応大学一帯	芝公園	1,200	港区芝公園四 丁目	1,200	—	—
2	16 戸山公園一 帯	戸山公園	6,400	新宿区戸山三 丁目	4,700	新宿区 大久保 三丁目	1,700
3	17 明治神宮外 苑地区	明治公園	32,300	渋谷区千駄ヶ 谷一・二丁目、 新宿区霞ヶ丘 町	32,300	—	—
4	61 祖師谷公園・総合工科 高校一帯	祖師谷公 園	53,100	世田谷区上祖 師谷三、成城九 丁目	12,000	世田谷区上祖 師谷三・四丁 目、成城九丁目	41,100
5	64 明治神宮・ 代々木公園一 帯	代々木公 園	11,700	渋谷区神南一 丁目	4,300	渋谷区神南一 丁目	7,400
6	74 和田堀公園 （東地区）一 帯	和田堀公 園	102,100	杉並区大宮 一・二丁目、 松ノ木一・二 丁目、堀ノ内 一丁目	97,200	杉並区 堀ノ内 二丁目	4,900
7	75 善福寺川緑 地・和田堀公 園（西地区） 一帯	善福寺川 緑地	2,900	杉並区成田西 三・四丁目	2,900	—	—
8	80 高井戸公園 一帯	高井戸公 園	130,700	杉並区久我山 二丁目	108,900	杉並区久我山 二丁目	21,800
9	97 浮間公園・ 荒川河川敷緑 地一帯	浮間公園	2,100	北区浮間二丁 目	2,100	—	—
10	98 高島平二・ 三丁目地区	赤塚公園	19,600	板橋区赤塚四・ 五丁目	12,300	板橋区赤塚 四・五丁目	7,300
11	101 城北中央 公園一帯	上板橋公 園 （城北中 央公園）	71,800	板橋区桜川一 丁目、小茂根五 丁目、練馬区氷 川台一丁目、羽 沢三丁目	71,800	—	—
12	103 石神井公 園一帯	石神井公 園	40,400	練馬区石神井 台一・二丁目、 石神井町五丁 目	13,700	練馬区石神井 台二丁目、石神 井町五丁目	26,700

番号・ 避難場所名		重点公園・緑地 名称 (主な開 園名称)	合計 面積 (㎡)	優先整備区域			
				事業促進区域		新規事業化区域	
				区域	面積 (㎡)	区域	面積 (㎡)
13	106 舎人公園 一帯	舎人公園	34,800	足立区古千谷 一丁目、西伊興 町、西伊興一・ 二・三丁目、皿 沼三丁目	34,800	—	—
14	112 水元公 園・江戸川緑 地一帯	水元公園	2,000	葛飾区東金町 五・八丁目	2,000	—	—
15	117 篠崎公 園・江戸川緑 地一帯	篠崎公園	118,200	江戸川区西篠 崎一丁目、上篠 崎四丁目、篠崎 町八丁目、北篠 崎二丁目	114,300	江戸川区西篠 崎二丁目、上篠 崎三丁目	3,900
16	124 清澄庭園	清澄公園 (清澄庭園)	3,800	江東区清澄三 丁目	3,800	—	—
17	126 亀戸中央 公園	亀戸中央 公園	3,600	江東区亀戸九 丁目	3,600	—	—
18	148 豊島園	練馬城址公 園	220,000	—	—	練馬区春日町 一丁目、向山 三 丁目	220,000
19	156 林試の森 公園	目黒公園 (林試の 森公園)	21,800	—	—	品川区小山台 二丁目	21,800
20	170 行船公 園・宇喜田住 宅一帯	宇喜田公 園	10,500	江戸川区北葛 西三丁目	300	江戸川区北葛 西三丁目、宇 喜 田町	10,200
21	188 善福寺公 園・東京女子 大学一帯	善福寺公 園	800	杉並区善福寺 二丁目	800	—	—

表 8-2 大規模なオープンスペースの整備が予定されている事業（公園：区施行）

番号・ 避難場所名		重点公園・ 緑地 名称 (主な開園 名称)	合計 面積 (㎡)	優先整備区域			
				事業促進区域		新規事業化区域	
				区域	面積(㎡)	区域	面積(㎡)
22	47 東京国際空港天 空橋周辺	羽田空港公 園	32,700	—	—	大田区羽 田空港 一・二丁 目	32,700
23	60 馬事公苑・東京 農業大学一帯	上用賀公園	31,000	世田谷区上 用賀四丁目	31,000	—	—
24	78 柏の宮公園一帯	杉並南中央 公園	5,800	杉並区浜田 山二丁目	5,800	—	—
25	89 桐ヶ丘・赤羽 台・西が丘地区	赤羽台けや き公園	15,000	北区赤羽台 一丁目	15,000	—	—
26	94 都営滝野川三丁 目団地一帯	滝野川三丁 目公園	5,100	北区滝野川 三丁目	5,100	—	—
27	105 大泉中央公園 一帯	大泉学園町 北公園（大 泉学園町希 望が丘公 園）	10,000	練馬区大泉 学園町九丁 目	10,000	—	—
28	117 篠崎公園 169 都立葛西工業 高校・西瑞江住宅 一帯 222 江戸川スポー ツランド周辺一帯	江戸川緑地	15,100	江戸川区上 篠崎一丁目	11,700	江戸川区 江戸川四 丁目	3,400
29	118 江戸川南部一 帯	左近川・長 島川公園	60,200	江戸川区臨 海一・二・三 丁目 及び清新町 二丁目地先	60,200	—	—
30	128 玉川野毛町公 園一帯	玉川野毛町 公園	27,600	世田谷区野 毛一丁目	27,600	—	—
31	131 江北六丁目団 地一帯	上沼田東公 園	9,000	—	—	足立区江 北六丁目	9,000
32	144 飛鳥山公園	飛鳥山公園	600	北区王子一 丁目	600	—	—
33	145 北運動公園一 帯	神谷公園	4,000	—	—	北区神谷 二丁目	4,000
34	244 区立二子玉川 公園	二子玉川公 園	2,600	世田谷区上 野毛二丁目	2,600	—	—

番号・ 避難場所名		重点公園・ 緑地	優先整備区域				
		名称 (主な開園 名称)	合計 面積 (㎡)	事業促進区域		新規事業化区域	
				区域	面積(㎡)	区域	面積(㎡)
35	187 多摩川河川 敷・田園調布一帯	多摩川台公 園	5,000	—	—	大田区田 園調布一 丁目	5,000
		丸子多摩川 公園(田園 調布せせら ぎ公園)	18,200	大田区田 園調布一丁目	9,000	大田区田 園調布一 丁目	9,200
36	208 練馬総合運動 場一帯	練馬総合運 動場公園	400	—	—	練馬区練 馬二丁目	400
37	219 洗足池公園一 帯	洗足公園 (洗足池公 園)	13,700	大田区南 千束一・二丁目	1,300	大田区南 千束一・二 丁目	12,400

表 8-3 大規模なオープンスペースの整備が予定されている事業(スーパー堤防)

番号・ 避難場所名		事業 主体	事業地区名	事業地	地区面積 (ha) 又は延長 (km)	R6 年度	R7 年度	R12 年 度
1	96 荒川自然公園 一帯	都	三河島地区	荒川区荒川八 丁目	0.3 km	一部 完了	一部 完了	完了
2	178 千寿第八小 学校一帯	都	千住大川端 地区	足立区千住関 屋町	0.5km	一部 完了	一部 完了	完了
3	221 あかつき 公園一帯	都	明石南地区 (一部)	中央区明石町	0.1km	完了	完了	完了

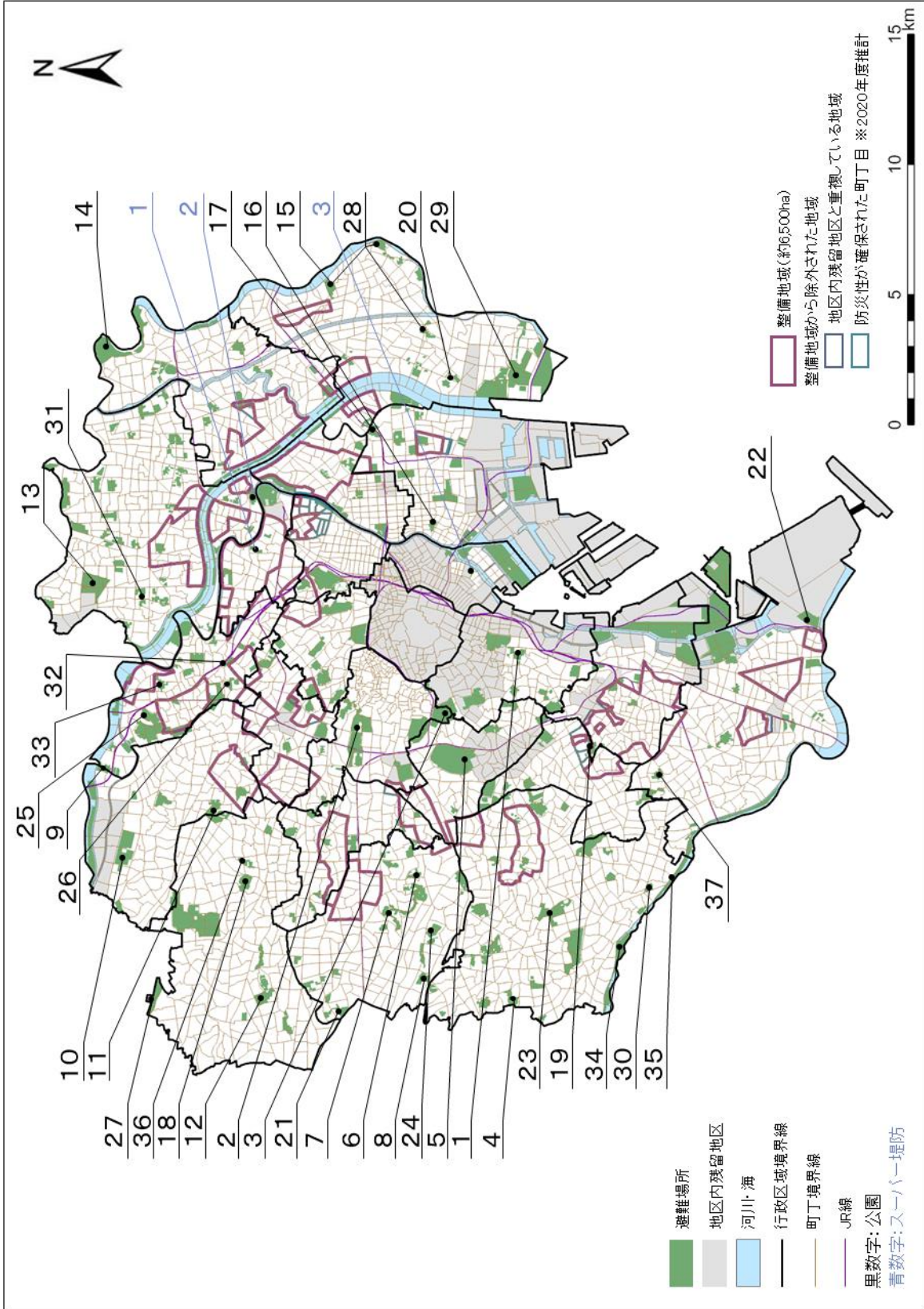


図 8-1 避難場所の整備

2 地区内残留地区の確保

現況で40地区ある地区内残留地区を確保するとともに、耐震化や不燃化が進展し、地区内残留地区の要件を満たすようになった地域については、指定見直しの際に安全性を慎重に検討し、安全性が確保できる場合には、その指定を行っていきます。

加えて、耐震改修費用の助成制度等の活用、市街地開発事業等の都市開発等による民間建築物等の建替え等、危険なブロック塀等の撤去等を促すことで、地区内残留地区の一層の安全性向上に取り組んでいきます。

また、都市開発の機を捉えた大規模な新規の民間建築物における一時滞在施設、防災備蓄倉庫、自家発電設備の整備の促進により、地区内残留地区の機能向上を図っていきます。

3 避難道路の確保

現況で13系統49.6kmある避難道路については、今後、指定見直し時に、避難場所の新規又は拡大指定、地区内残留地区の新規又は拡大指定に伴いその見直しを行っていきます。また、沿道の不燃化等により安全性の向上を図っていきます。

4 避難場所等の指定見直し時期

避難場所、地区内残留地区、避難道路については、おおむね5年ごとに見直しを行います（第9回目の指定見直しは令和4年7月に実施）。

また、見直し後は、速やかに新規又は拡大した避難場所に標識を設置します。

5 避難場所等周辺での不燃化の促進

避難場所や避難場所候補地において、周辺地域の建築物の耐震化や不燃化を促進し、避難場所の新規指定・拡大を図り、避難有効面積の増大、安全性の更なる向上を図っていきます。

表 8-4 避難場所周辺での不燃化事業

避難場所名	事業区分	事業主体	事業地区名	事業地	地区面積 (ha) 又は延長 (km)	R6 年度	R7 年度	R12 年度
157 戸越公園 一帯周辺地区	不燃化	品川区	戸越公園 一帯	品川区豊町 一丁目ほか	20.0ha	事業中	完了	完了
165 東京大学 附属中等教育 学校一帯	不燃化	中野区	東京大学 附属中等 教育学校 周辺地区	中野区南台 一丁目ほか	15.6ha	事業中	完了	完了

